

平成 29 年度 輸送の安全に関する計画

1. 年間教育指導計画に基づき、重点指導項目を乗務員に指導教育の実施をする。
2. デジタルタコメーター・ドライブレコーダーの記録を活用し、安全な運行管理、エコドライブ指導、労務管理等の徹底を図り安全運転に役立たせる。また、ヒヤリハット体験を収集し、事故防止についての教育に活用する。
3. アルコールチェック体制の強化 始業点呼時・中間点呼時・終業点呼時
4. 安全性を向上するための装置を積極的に導入
5. 安全運行に専念できるよう、職場の環境を整備する
6. 管理職、事務職を含め国土交通省認定セミナー及び講習会等に積極的に参加し、輸送の安全に対する知識を深める。